

環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年 5月～2024年 4月】

株式会社 進恵技研

《ご挨拶》

株式会社進恵技研は創業以来、地域の皆様と共生し環境問題を第一に考え安全で安心な製品の提供をしてまいりました。社会が進歩する中、提供をモットーに、社員一丸となって取り組んでまいりました。安心で安全な製品の提供により、信用と実績を積み重ね、人と人との絆に感謝し、そして最後まで諦めない精神で日々精進しております。以下、「環境経営レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

株式会社進恵技研
代表取締役社長
佐藤倫幸

《目次》

| | |
|--------------------|-----|
| 1. 環境方針 | P-1 |
| 2. 事業活動の規模 | P-2 |
| 3. EA21推進体制 | P-3 |
| 4. 環境目標とその実績 | P-4 |
| 5. 環境活動の取組計画と評価 | P-5 |
| 6. 環境関連法規制の遵守 | P-6 |
| 7. 代表者による全体の評価と見直し | P-6 |

環境方針

基本理念

私たちはかけがえのない地球を守る事が、重要課題のひとつと認識し、地球環境に配慮した事業活動に努めます。

基本方針

1・金型の設計・製作の領域において、技術・経済的な事情を考慮の上、環境影響低減の実現に努めます。

① 二酸化炭素排出量削減の為、使用電力・使用化石燃料・廃棄物の単純償却削減に努めます。

② 事業活動で発生する廃棄物は、発生の抑制と再使用の向上に努めます。

③ 限りある水は使用量削減の為、節水に努めます。

2・環境活動の継続的推進は環境目標・計画の査定を実施するとともに、必要に応じた見直しを行いません。

3・事業活動は環境に関わる法律及び規制、その他の公的基準を遵守します。

4・環境方針は、全社員に周知させ、環境教育として衛生・環境会議にて意識向上を図ります。

5・環境管理に関する情報は、社内外に公表し地域社会とコミュニケーションを図ります。

1. 全社員が環境保全に取り組みます。

2. 資源・水・エネルギーの消費の低減に努めます。

- ・ 電力消費量の削減

- ・ 化石燃料の削減

- ・ 水道量の削減

- ・ 廃棄物の抑制

3. 環境に関する法規制、条例、その他の要求事項を遵守します。

4. 環境に配慮した、商品の販売、購入促進に努めます。

5. 環境方針は文書化し、全従業員及び当社のために働くすべての人に周知徹底します。

制定日 2017年10月 1日

改定日 2017年12月1日

株式会社進恵技研
代表取締役社長
佐藤倫幸

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

株式会社 進恵技研
代表取締役社長 佐藤倫幸

2. 所在地

本社工場 〒326-0833 栃木県足利市藤本町262
群馬工場 〒370-0615 群馬県邑楽郡邑楽町篠塚3502

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 佐藤倫幸
環境管理責任者 : 営業管理部長 小林 弘一
事務局 : 総務部長 栗原大樹
TEL : 0284-73-2135
FAX : 0284-73-2136

4. 対象範囲

株式会社進恵技研 全組織・全活動

5. 事業の内容

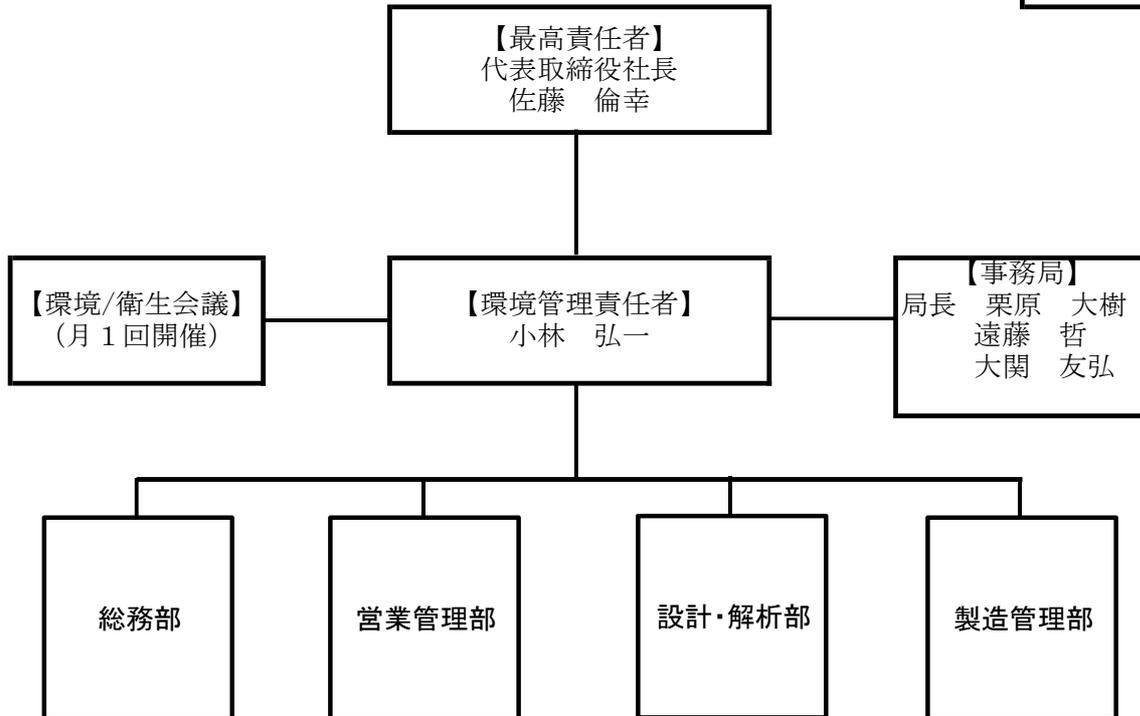
自動車部品金型の設計製造

6. 事業規模

| 活動規模 | 単位 | 2023年度 | |
|------|----------------|--------|--|
| 売上高 | 百万円 | 1,989 | |
| 従業員数 | 人 | 111 | |
| 延べ面積 | m ² | 28,400 | |

6. エコアクション21 推進組織図

| | |
|----|----|
| 承認 | 作成 |
| 佐藤 | 小林 |



| 職名 | 役割 |
|-------------------|--|
| 最高責任者 | <p>【代表取締役 佐藤 倫幸】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p> <p>⑤当社における課題とチャンスを確認にする。</p> |
| 環境管理責任者 | <p>【小林 弘一】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p> |
| 事務局 | <p>【栗原 大樹】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p> |
| 環境衛生会議 安全衛生委員会 | <p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p> |

4. 環境目標とその実績

当社に於ける2016/5/1～2017/4/30の環境負荷実績を把握し、
2023年～2025年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.441kg-CO₂を使用しています。

*2023年の実績は、2023年5月～2024年4月の12ヶ月のデータです。

| 環境目標 | 基準値 | 今年度目標 | | | | 中長期目標 | |
|---|--------|--------------|--------|--------|------------------|--------------|--------------|
| | 2016年 | 2023年 | | | | 2024年 | 2025年 |
| | 実績 | 目標 | 目標値 | 実績 | | 目標 | 目標 |
| ①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂ /百万円) | 364.92 | 2016年実績対比3%減 | 353.97 | 444.03 | 基準値に対して21.7%増加した | 2016年実績対比3%減 | 2016年実績対比3%減 |
| ②売上高100万円当たりの一般廃棄物排出量の削減(kg/百万円) | 4.499 | 2016年実績対比3%減 | 4.364 | 4.438 | 基準値に対して1.4%減少した | 2016年実績対比3%減 | 2016年実績対比3%減 |
| ③売上高100万円当たりの水資源投入量の削減(m ³) | 0.916 | 2016年実績対比3%減 | 0.889 | 1.115 | 基準値に対して21.7%増加した | 2016年実績対比3%減 | 2016年実績対比3%減 |
| 本業に関する目標不具合戻り作業の削減 | 10件/月 | 2016年に対し40%減 | 6件/月 | 6件/月 | 38.3%減 | 2016年に対し40%減 | 2016年に対し40%減 |

※PRTR法に該当する化学物質は、使用していない

2. 主な環境負荷実績

| 環境への負荷 | 2022年 | 2023年 |
|--------------------------------|---------|---------|
| ①二酸化炭素排出量(kg-CO ₂) | 984,479 | 883,166 |
| ②一般廃棄物排出量(t) | 10,709 | 8,828 |
| ③水資源投入量(m ³) | 2,098 | 2,218 |

5. 環境活動計画の取組みと評価

*2023年5月～2024年4月の12ヶ月の活動の取組み評価。

| 環境活動計画 | 環境活動計画の取組結果とその評価 |
|--|--|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 ①照明・PC不要時のOFFの推進 ②節電表示の掲示 ③電力・ガソリン・軽油使用量の集計 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥目標達成状況・活動進捗状況確認 | 空調管理については、外気温に対する配慮と設備の温度設定管理を徹底し、作業効率向上を考えて使用する事。 本社⇄群馬間の輸送を自走化した事で、軽油の使用量が増えている。アイドリングストップ等で排出量を抑える事。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 次年度継続推進する。 |
| 2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルール of 徹底 ②廃棄物置場の整備 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルール of 徹底 ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認 | 廃棄物の分別管理を強化して、社員の分別に対する意識向上を図る。 根本的にはムダな購入を避ける事。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 次年度継続推進する。 |
| 3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③社用車洗車時の節水 ④トイレの節水 ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認 | 漏水のチェックの実施を継続する。 異常が確認された場合は迅速な行動を取る事。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 次年度継続推進する。 |
| 4. 本業に関する目標 戻り作業(失敗対処)の低減 ①確認作業の教育実施 ②発生源追究と対策 | 失敗事例は経緯報告書を使って次に失敗しないように教育をする。 改善活動を推進していくこと。 |
| | 次年度の取組内容 |
| | 次年度継続推進する。 |

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

| 法規制等の名称 | 遵守事項 | 遵守状況 |
|-------------------|---|------|
| フロン排出抑制法 | 四半期に1回簡易点検 (3年に1回定期点検) | 遵守※ |
| 廃棄物処理法 | 委託基準(契約書・許可証)、 マニフェスト交付・保存及び 交付状況報告 | 遵法 |
| 浄化槽法 | 定期点検の実施 水質検査の実施 | 遵法 |
| 栃木県生活環境の保全等に関する条例 | 特定施設の設置の届け出 | 遵法 |

※審査で指摘事項は対応済み

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありませんでした。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

環境に関するデータ(数値的根拠)を基に、
無駄については徹底的に排除をしていくこと

データ取りは継続し、過去履歴での活用をする。
過去データについては現状のデータと比較し、
社内へ展開する事で、会社全体での環境改善に
これからも取り組んでいく。

環境改善は持続と継続+改善+習慣化です。
数値的根拠は、結果(=数字)も意識した活動にする事。